

平成12年10月  
No.328



広報

# し のけ ぶ

町の動き(9月1日現在)

世帯数 ……8,318(+23)  
人 口 ……22,900(+29)  
男 ……10,924(+10)  
女 ……11,976(+19)



未来の  
シンデレラ

# 町長 決定 会議員

議会議員選挙が9月5日告示、10日投票、氏が三選を果たしました。届け出があり、今回から定数が2減となる20

- ①氏名 ②年齢 ③職業 ④党派、現・新  
⑤趣味 ⑥好きな言葉 ⑦抱負

## 町長就任あいさつ

和田 治樹

爽りの秋を迎え、皆様方には益々清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より町政の各般にわたり格別のご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、私ごとこのたびの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜

り、三たび当選の栄に浴し、引き続き町政を担わせていただくことになりました。深く感謝申し上げますとともに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

このうえは、皆様方から寄せられました信頼と期待に応えるため清新の心をもって「みどり」と文化のまち「重信」の発展に全力を傾注して参る所存でございます。

現在、重信町が取り組んでお

ります重要施策の総合公園、農業集落排水事業などは計画どおり進捗し、公共下水道事業は野田・牛淵北西地区で事業に着手する運びとなっております。大型事業が関係者の方々のご協力によりまして順調に推進することができました。多年の念願でありました新庁舎も今春完成し、益々増大多様化する行政ニーズに対応できる体制を整えることができました。



- ⑥情熱  
⑦全ての人が、重信町に住んでよかったと思える町づくりのため、まず、自分自身が勉強することから始めます。
- ①安井 浩二
  - ②45歳
  - ③会社役員
  - ④無所属、新
  - ⑤読書・スポーツ観戦



- ①丹生谷 操
- ②67歳
- ③農業
- ④無所属、現5期
- ⑤旅行・釣

⑥明日・夢・努力  
⑦少子高齢化社会に対する教育と福祉の充実、環境整備、住宅の供給、企業誘致、夢と活力ある町づくりに努力します。



- ①佐伯 強
- ②65歳
- ③団体役員
- ④日本共産党、現8期
- ⑤囲碁・将棋・映画鑑賞・小旅行

⑥酔隊同時・愛  
⑦福祉、医療、健康の町づくりのびびを住民こそ主人公の町政で、誰もが安心して働き、子育てし、老後が過ごせる町に。



- ①高橋 幾八
- ②56歳
- ③農業
- ④無所属、現4期
- ⑤スポーツ

⑥和  
⑦福祉の充実と生活環境の整備、農業と地場産業の振興、自然と人と物が調和した活力ある町づくりに努力します。



- ①松下 通
- ②70歳
- ③農業
- ④無所属、現3期
- ⑤スポーツ観戦(カテゴリー)

⑥誠実  
⑦少子対策に特に力を入れたい。農業特にほ場整備事業に力を入れたい。



- ①永井 雅敏
- ②54歳
- ③農業
- ④無所属、新
- ⑤旅行・スポーツ

⑥不言実行  
⑦環境を守り、充実した福祉の町を目指します。



- ①浜田卯三郎
- ②71歳
- ③会社役員
- ④日本共産党、現9期
- ⑤育林・読書

⑥平和・民主・公正  
⑦町民主人公の町政の為、誠実に頑張ります。介護の充実、福祉の向上、教育をよくし、議会と町政の民主化に努力します。



- ①高須賀 徳
- ②69歳
- ③農業
- ④無所属、現6期
- ⑤木や石などの彫物鑑賞

⑥初心忘るべからず  
⑦老人・障害者の福祉の充実・拡充、リサイクル・ゴミ問題、水問題の安定対策、下水道の整備、ゆとりある教育の実現、食える農業の実現、自然と文化の調和のつれた、安らぎの町実現に向け頑張ります。



- ①桂浦 善吾
- ②62歳
- ③農業
- ④無所属、新
- ⑤スポーツ観戦

⑥忍  
⑦二一世紀に向けて自然をいかした環境整備と地域振興の発展に努力するとともに、児童館を早急に整備し、青少年の健全育成に力を尽くします。



- ①大西 茂徳
- ②71歳
- ③農業
- ④無所属、現5期
- ⑤旅行

⑥真実一路  
⑦一、行政改革の問題 二、少子化、高齢化への対応 三、下水道の早期完成と自然にマッチした町づくり。

# 重信町議 第12期

任期満了(9月21日)に伴う重信町長・町即日開票が行われ、町長は現職の和田治樹一方、議会議員には23人の立候補者の議席になり、次の方々が当選されました。議員の顔ぶれをご紹介します。(届出順)

当日有権者数 17,533人  
投票者数 13,697人  
投票率 78.12%(前回無投票 86.79%)

まもなく二一世紀の扉を開けようとしております。現在、地方行政を取り巻く環境は、新しい時代の要請に対応するため地方分権が推進され、市町村合併をはじめとして大きく変化をしようとしております。新世紀を展望したとき、行政が乗り越えて行かなければならない課題は数多くあります。それらに対応していくためには町民の皆様と一体になって取り組んでいかなければなりません。町

民参加の行政の推進を図り、住民のニーズを的確に把握し、行政の配意が感じられる「住みよい町、住んでよかつた町」を目指し、更に全力を尽くして参りたいと考えております。今後とも、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年齢 六六歳 趣味 読書  
好きな言葉 和而不流



初登庁



①大森 隆茂  
②64歳  
③農業  
④公明党、現3期  
⑤俳句・カラオケ

⑥信頼・前進  
⑦公明の基本理念である人間主義、生命、生活、生在を最大限に重視する政策を基盤とし、町民の皆様のご指導を頂きながら、住み良い町づくりや目指します。



①佐伯 正夫  
②56歳  
③会社役員  
④無所属、現4期  
⑤スポーツ

⑥忍  
⑦活力ある町づくりと共に、福祉教育の向上と快適な生活環境整備に力を入れ、住んで良かったという重信町を築き上げます。



①牧 清行  
②66歳  
③会社役員  
④無所属、現5期  
⑤スポーツ・読書

⑥和  
⑦町民参加の行政と、地方自治の活性化と発展に努力することにも判りやすい議会の情報提供につとめます。



①藤田 恒心  
②51歳  
③農業  
④無所属、現2期  
⑤読書

⑥誠実  
⑦今の気持を忘れずに！



①森貞 章吾  
②63歳  
③会社役員  
④無所属、現2期  
⑤釣り

⑥努力  
⑦二一世紀に向けて、潤いと安らぎに満ちた町づくりを目指し努力します。



①玉乃井 進  
②64歳  
③農業  
④無所属、新  
⑤スポーツ(ソポール)

⑥我れ以外みんな師である  
⑦二一世紀は地方分権の時代。これからは地域に密着した住民参加の行政を行い、特に心の教育、福祉環境問題に取り組み、住民のサード・セクターに努めます。



①諸伏 静江  
②62歳  
③自営業  
④無所属、現3期  
⑤山登り

⑥志は千里、道は平素にあり  
⑦一、わかりやすく身近な行政  
二、人が人として尊重される町づくり  
三、豊かな自然を次世代に  
をテーマに、これからも取り組んでいきます。



①石丸 敏雄  
②72歳  
③農業  
④無所属、現3期  
⑤書道

⑥至誠通天  
⑦少子化対策と高齢者福祉の充実、拝志地区の小学校児童の確保対策につとめる。下水道事業の推進により環境整備を図り、安心できる地域社会づくりを目指す。



①佐藤 寿兼  
②48歳  
③塾経営  
④日本共産党、新  
⑤読書・フランス語

⑥未来を信じ、未来に生きる(末川博)  
⑦「子育てするなら重信町」「住むなら重信町」「老後を過ごすのも重信町」といわれるような町に町民の方々といっしょに、取り組んでいきます。



①山内 良一  
②62歳  
③農業  
④無所属、現4期  
⑤釣り・狩猟・盆栽

⑥不言実行  
⑦生活環境の整備、高齢化社会の医療や福祉の充実、地方分権に伴う町村合併など新しい時代に相応しい町政の確立に努めます。

# 海外派遣

重信町では、中学生に海外生活を体験し、海外にはばたいてもらおうと、近隣市町村と連携し、毎年夏休みを利用し、海外派遣事業を行っています。

今年も早瀬良美さんと野中真悠さんが、約2週間それぞれアメリカとヨーロッパを訪問し、現地の文化・人に触れ、多くの体験を積んでこられたようです。その思い出をご紹介します。



ホストファミリーにそうめんをふるまう。  
「おいしい!!」と言ってくれHappy。



さよならパーティ  
(上写真は左から2人目)  
(下写真は右から2人目)



ホストファミリーと一緒に(右端)



スーパーで買い物(左端)



## アメリカよ ありがとう

重信中学校二年 早瀬 良美

私は、海外派遣に参加するにあたって、三つの目標をたてました。一つは、語学力をあげることに。二つ目は、他国の文化や人々の考えに触れ、互いの良い所を見つけてくること。三つ目は、この研修で吸収したことをこれからの生活に生かしていくことです。

この三つの目標の中で、もっとも印象に残った二つ目の目標について、お話ししたいと思います。

出国する前日、

「アメリカは、たくさんの方が銃を持つてるから気を付けて。」

と、たくさんの方に言われました。しかし、實際足をふみ入れてみると、危険な雰囲気は感じられず、むしろ日本の方が危険だと感じたぐらいです。交通マナーも良く人々も親切で、とても良い所でした。

次に私が一番感心したのは、「THANK YOU」という言葉でした。私も幼い頃から英会話を習っていましたが、まだまだ未熟な語学力なのでホームステイは不安で

いっぱいでした。しかし、ジエスチャーなどである程度の会話ができて、二日目からは自分から話しかけました。なぜこんなに話ができるようになったのか。それは、ホストファミリーが私の話を真剣に聞いてくれたからでした。また、普段あまり手伝いをしないのに毎日のように自分から手伝いをするようにになりました。それもホストファミリーのおかげです。日本人は、なにか手伝いをした場合、

「ごめね。すみません。」

という人が多いです。しかし、ホストファミリーはいつも

「THANK YOU」

と笑顔で言ってくれます。たった一言でも、やってよかったと思えました。私のホストマザーはケリー・リッチーさんです。ホストマザーたちのおかげで、自然に言葉や国境の壁をのりこえていました。

とても心に残った十五日間でした。ケリー、ケラー、キュラー、カイロ、キム、みんな「THANK YOU」

# 中学生



さよならパーティ(前列右)

やさしかった  
ホストファミリー



タワーブリッジ(ロンドン)をバックに(右端)



ウィンザー城(ロンドン)  
の前で(右)



乗馬に挑戦

## 私の旅立ち

重信中学校二年 野中 真悠

私は、夏休みの七月二十一日から八月七日までの十三日間、まつやま中学生海外派遣生として、ヨーロッパに派遣されました。はじめにドイツへ行きました。松山市と姉妹都市のフライブルグへ行きました。環境都市と言われているだけあって、街並が本当に美しく、ミユンスター大聖堂などの建築物、シュバルツバルト(黒い森)の景色、緑など、日本にはない素晴らしいものばかりで私は、感動があふれるばかりでした。その中で、これは重信町にもっと取り入れるといいなあと思ったことがあります。それはやはり、環境についてです。ドイツでは町全体が本当に環境に気を付けていました。特にエコステーションという所はトイレは雨水を使用したり、電気は太陽電池で、その前に池をおいて反射させたりと環境の保護に力を入れていました。重信町や松山市でも行われていることもあったけれど、もっと町全体で環境に気を付けることができるいいなあと思

いました。  
七月三十一日からはイギリスへ旅立ちました。イギリスでは私が一番の楽しみとしていたホームステイをしました。私のホストファミリーはお父さん、お母さん、二歳の男の子、猫のロッキーでした。  
ホームステイ一日目のことです。朝は毎日九時から英語研修があり、ファミリーに送ってもらわなければなりませんでしたが、九時五分前になっても出る様子がないので、「English Lesson」というとわかってくれたようなのでやっと思行けると安心しました。けれど出る様子がなく、結局遅刻しました。私はこれが時間に対する考え方の日本人との違いだなあと感じました。朝はこんな感じでしたが、夜になると習字や折り紙をして楽しく過ごしました。  
この研修で、私は本当になくさんのことを吸収することができました。吸収したことを、これからの生活にしっかりと活かしていきたいです。

好きです

生き生き文化

重信町

# 第36回 重信町文化祭 11/3(金)~11/5(日)

会場 町民会館・歴史民俗資料館・重信町農村環境改善センター

主催 重信町文化協会

共催 重信町・重信町教育委員会

大ホール

3日(金) 開会式 18:30~  
林家とんでん平を迎えて  
手話落語&文化講演会 19:00~

5日(日) 芸能合同発表会 10:00~  
音楽祭  
大正琴・重信少年少女合唱団  
童謡の会・重信コーラス  
ジャズファンクダンス  
日本フリーダンスセンター  
南吉井小学校金管バンド  
重信中学校吹奏楽部  
民謡・吟剣詩舞道・舞踊・歌謡  
スポーツダンス 18:30~

駐車場

5日(日) バザー 9:30~14:00  
婦人会・となかい・ぼっぼの家  
陶芸教室・生活改善グループ  
食生活改善推進協議会・郵便局  
女性塾・アカシアの会  
社会福祉協議会・商工会  
東温ライオンズクラブ・日赤奉仕団  
重信更生園・若葉剣道会  
愛媛消費者友の会  
消防フェスティバル 10:00~14:00

作品展示

3日(金)~5日(日) 8:30~21:00  
(5日は17:00まで)  
一般作品展示 (町民会館)  
書道・写真・水墨画・手工芸・絵画・陶芸  
華道・山草・菊花展・リハビリ教室  
点字グループ  
児童生徒作品展  
(重信町農村環境改善センター)

## 林家とんでん平を迎えて 手話落語&文化講演会



講師 林家とんでん平

とき 11月3日(金)

19:00~21:00

ところ 町民会館大ホール

入場料 500円

共催 重信町・重信町教育委員会

重信町文化協会・愛媛新聞社

その他

3日(金) 文芸大会 (俳句・川柳・短歌)  
13:00~

4日(土) 囲碁大会 9:00~  
将棋大会 9:00~12:00

5日(日) お茶会 10:00~

※文化祭期間中、図書館も開館しますので、ご利用下さい。ただし、図書の貸し出しはできません。

※5日(日)、役場保険年金課による年金相談が行われます。お気軽にご利用下さい。

# 10月 は、犬の危害防止対策推進月間

犬を飼っている方は、次のことを守ってください。

○犬は、必ずつないで飼いましょう。

●放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑をかけます。

●咬傷事故の多くは、飼い犬によるもので、飼い主の無責任な放し飼いが原因です。

●散歩の時も必ず引き綱をつけましょう。

○犬を捨てないようにしましょう。

●犬を捨てることは、野犬を増やすもとになり、人に危害を加える原因になります。

●飼う以上は、家族の一員として愛情と責任をもち、終生かわいがりましょう。

●飼い続けられなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。どうしてもやむを得ない場合は、役場住民環境課にご連絡下さい。

○犬の習性などをよく理解し、適正な飼育管理に努め、他人に迷惑をかけるような心配いをしましょう。

●根気と愛情をもって、よいしつけをしましょう。

●犬小屋及びその周辺はいつも清潔にしましょう。

●散歩の際の活物(ふん)は必ず持ち帰る。

ち帰り、環境の美化に努めましょう。

●不幸な子犬を産まさないよう、飼い主の責任で繁殖制限に努めましょう。

○犬には表示をしましょう。

●犬の首輪には、犬の鑑札・注射済票を必ずつけて下さい。

●門戸の見やすい場所に「飼い犬飼育管理の証」(犬の鑑札と一緒に)をお渡しします。(を掲示して下さい。

○犬の登録(鑑札)と狂犬病予防注射を必ず受けましょう。諸外国では、狂犬病が発生しています。

●生後九〇日を超えた犬は、登録と、年一回の予防注射を必ず受けなければなりません。

●登録した犬の所在地、所有者等が変わった場合、また、犬が死亡した場合には、役場住民環境課に届け出て下さい。

役場住民環境課

☎九六四一四四〇四



# 11/3(金) ~ 11/5(日) 文化祭出品応募要項

## 美術展

出品種別

水墨画・絵画・書道・写真・手工芸・陶芸・華道

出品点数及び作品規格

水墨画	(1)一〇号までの作品及び四半切の縦書きは一人二点以内。それを超える作品は一人一点とする。
絵画	(2)軸表装で半切は一人二点以内。(1)サイズは五〇号以下で、一人一点以内とする。
書道	(2)額装し、作品名記入のこと。茶掛又は半切で、表装し、一人一点以内とする。
陶芸	一人二点以内
写真	一人二点以内
手工芸	一人二点以内

※華道については、町内華道社を通じて募集しています。

申し込み方法

重信町役場教育課へ、一〇月二七日(金)までに電話(九六四一四四二〇)で申し込んで下さい。(二〇日から受付)

作品搬入とき

一 一月一日(水)  
午前八時三〇分～午後五時  
町民会館

展示作業

一 一月二日(木)  
午前八時三〇分～午後九時  
作品搬出  
一 一月五日(日)  
午後五時～午後九時

不可抗力による損害については、責任を負いませんのでご了承下さい。

## 文芸大会

〈俳句〉

選者 (未定)  
応募数 一人当季雑詠三句で未発表作品に限る。

応募申込締切 一〇月二日(土)厳守  
※当日の席題は、一人二句以内で未発表作品に限る。(当日受付)

〈短歌〉

選者 武市公子先生  
応募数 一人当季雑詠三首で未発表作品に限る。

〈川柳〉

選者 上岡喜久子先生  
宿題 「よそゆき」「切符」「跳ねる」の三題のそれぞれに二句を投句する。

※当日の席題は、一人二句以内で未発表作品に限る。

〈申し込み方法〉

ハガキ等に、住所・氏名・電話番号を明記し、一〇月二日(土)までに左記へ郵送、又は提出して下さい。

重信町役場教育課

重信町見奈良五三〇一  
☎九六四一四四二〇

# Q&A

## 保険料納付

これまでにお知らせしたとおり、65歳以上の方は今月から介護保険の保険料を納めるようになります。

皆さんに納めていただく保険料は、貴重な財源となります。介護をみんなで支えるため、そして介護が必要となったときに誰もが安心してサービスを利用できるように、納付にご協力ください。

今月は、保険料納付に関するご質問についてお答えします。



**第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料は、毎年上がるのですか？**

**A.** 第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料算定の基礎となる基準額と保険料率は、平成12~14年度まで同じですから、保険料も3年間は同額です(国の特別対策により、平成13年9月までは経過的な軽減が行われています)。ただし、被保険者1人ひとりが支払う実際の保険料は、毎年の所得・課税状況等で決定しますから、該当する保険料の段階(5段階)が変わることによって、毎年の保険料が変更になることもあります。

保険料はサービス整備状況や要介護者数などに応じて見直す必要があるため、基準額や保険料率は3年ごとに設定されることになっています。



**年度の途中で65歳(第1号被保険者)になる人の保険料は、どうなるのですか？**

**A.** 加入している医療保険の種類によって異なりますが、国民健康保険の場合、年度当初に、65歳になる前月(誕生日が1日の人はその前々月)までの介護保険分の額が計算され、医療保険分と合わせた額を年度内に納めます。ですから、65歳になり第1号被保険者として介護保険料を納めるようになった後も、その年度については、前述の当初計算された医療保険料を納めることになります。



**住んでいる地域によって保険料の額が違うのはどうしてですか？**

**A.** 介護保険は市区町村ごとに運営され、その市区町村で介護に要する費用の17%(約6分の1)が、65歳以上の人全員で負担する保険料の総額となります。介護に要する全体の費用は、市区町村ごとに異なりますから、保険料額も市区町村ごとに異なってくるのです。

たとえば、必要なサービスが利用しやすい(サービスの供給量が多い)市区町村では保険料は高くなりますが、介護サービスを十分に利用できない(サービスが不足している)市区町村では、保険料が低く設定されたりします。このほか、在宅サービスの利用が多いか、施設サービスの利用が多いか、また、介護保険での市区町村独自のサービスを行っているかどうかといったことも保険料の違いに関係しています。



# 町職員の給与費状況

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 10年度の人件費率
11年度	H12.3.31 22,619人	9,111,837 千円	302,046 千円	1,413,166 千円	15.5%	17.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
12年度	189人	625,392 千円	89,574 千円	278,158 千円	993,124 千円	5,255 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
重信町	280,000円	327,195円	36.5歳	227,500円	238,744円	51.1歳
国	322,033円		39.7歳	286,958円		47.8歳

## (4) 職員の初任給の状況 (平成12年4月1日現在)

区分		重信町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	163,800円	181,400円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成12年4月1日現在)

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
		一般行政職	大学卒 267,500円	332,600円
	高校卒	233,400円	287,300円	320,200円
技能労務職	中校卒		206,500円	216,500円

(注) 経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補 保育士	主事 技師 保育士	主査 保育士	係長 主査 保育士	所長 課長補佐 係長	所長 課長補佐	課長 所長	課長	
職員数	15人	37人	14人	18人	23人	13人	10人	5人	135人
構成比	11.1%	27.5%	10.4%	13.3%	17.0%	9.6%	7.4%	3.7%	100%
参考	1年前の構成比	6.8%	29.6%	13.6%	15.2%	10.6%	8.3%	2.3%	100%
	5年前の構成比	18.3%	29.1%	16.0%	13.7%	8.4%	6.1%	5.3%	100%

(注) 1. 重信町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	159人		
11年度	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	19人	19人	0人
	比率(B) / (A)	11.9%	14.4%	0%
10年度	職員数(A)	164人	135人	29人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	20人	20人	0人
	比率(B) / (A)	12.2%	14.8%	0%

## (8) 職員手当の状況

区分	重信町			国		
	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
勤勉手当	3月期	0.55月分	0.6月分	3月期	0.55月分	0.6月分
	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	(支給率) 自己都合	勤奨・定年		(支給率) 自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職 特別措置(2%～ 20%加算)	1号俵
	退職時特別昇給	国と同じ		退職時特別昇給		
	1人当たり 平均支給額	3,512千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に支給した前職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	31.5%
特殊勤務手当 (11年度)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	69,259円
	手当の種類(手当数)	7
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	○保育所保育士手当 ○幼稚園教諭手当 ○町税徴収事務手当 ○国土調査手当 ○野犬等処理手当
	多くの職員に支給されている手当	○保育所保育士手当 ○幼稚園教諭手当 ○町税徴収事務手当 ○国土調査手当 ○野犬等処理手当

時間外勤務手当	11年度	支給総額	21,778千円
		職員1人当たり支給年額	111千円
10年度	支給総額	25,238千円	
	職員1人当たり支給年額	129千円	

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	△配偶者16,000円 △扶養親族2人まで5,500円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合そのうち1人について6,500円、配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円)、その他の扶養親族2,000円 △満16歳から22歳まで子1人につき5,000円	同じ
住居手当	①借家 △基礎控除額12,000円 △全額支給限度額11,000円 △2分の1加算限度額16,000円 ②持家 △新築購入から5年間2,500円 △その他1,000円	同じ
通勤手当	・交通用具使用の場合(2km以上～20km未満のみ記載) 片道2km以上～5km未満2,000円 片道5km以上～10km未満4,100円 片道10km以上～15km未満6,500円 片道15km以上～20km未満8,900円	同じ

## (9) 特別職の報酬等の状況 (平成12年8月1日現在)

区分	給料月額	
給料	町長	834,000円
	助役	665,000円
	収入役	617,000円
報酬	議長	320,000円
	副議長	263,000円
	議員	241,000円
期末手当	(11年度支給割合)	
	町長	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
手当	(11年度支給割合)	
	議長	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分

### やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき

緊急のときや、やむをえない理由で保険証を持たずに治療を受けた場合や、旅行先などで病気になり、国保を扱っていない病院等で治療を受けた場合の費用。

**申請に必要なもの**  
診療内容の明細書・領収書・印かん・保険証・申請請求書

国民健康保険に加入されている方は、次のような場合、費用の一部があとで払い戻されます。

申請に必要なものを持って、役場保険年金課へお越し下さい。

### コルセット等の補装具代金



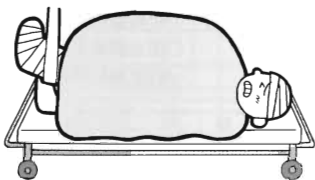
**申請に必要なもの**  
補装具を必要とした医師の証明書・領収書・印かん・保険証・申請請求書

### 生血を輸血した場合の費用（第三者に限る）



**申請に必要なもの**  
医師の理由書か診断書・輸血用生血液受領証明書・血液提供者の領収書・印かん・保険証・申請請求書

### 骨折やねんざなどで接骨院で施術を受けたとき



**申請に必要なもの**  
明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書

### 医師が治療上、マッサージやはり、きゅうを必要と認めたとき



**申請に必要なもの**  
医師の同意書・明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書

## まちづくりアンケートにご協力ありがとうございました。

重信町では、平成4年に「みどりと文化のまち重信」をキャッチフレーズに「第3次総合開発計画」を策定し、計画的なまちづくりを推進していますが、現在の計画が平成13年を目標年度と定めているため、本年度から新しいまちづくり計画の策定に着手しています。

この度、住民のみなさんからまちづくりに関するご意見・ご要望をお聞かせいただくため、20歳以上のみなさんから無作為に1,000名を抽出し、8月下旬にアンケート調査をお願いしたところ、865名の方からご回答をいただきました。

また、10年後の重信町を支える若者の代表として、重信中学校の3年生(298名)にもアンケートにご協力をいただいています。

みなさんから寄せられたご意見・ご要望は、現在集計作業を行っており、集計が終わり次第、広報紙を通じて結果をお知らせするとともに、計画策定の重要資料として計画に反映させていただきます。

なお、まちづくりの標語・キャッチフレーズ、自由意見欄にも、多くの方からご提言をいただいていますので、来月号からシリーズでご紹介させていただきます。

(一般成人分)	ご提言いただいた方	ご提言いただいた数
標語・キャッチフレーズ	212名	253件
意見・提言	274名	464件



# 介護保険



介護サービスを受けるつもりはないので、保険料を納めたくないのですが。

**A.** サービスを受ける受けないにかかわらず、介護保険料は必ず納めなければなりません。介護保険は、保険料などを財源として、高齢者の介護を社会全体で支えあっていく制度です。ですから、保険料を納めない人がいると介護保険の運営ができなくなり、支えあいのしくみが成り立たなくなってしまいます。加入者の皆さんには、介護が必要となったとき、介護保険からの給付を受ける権利があると同時に、保険料を支払う義務もあります。介護をみんなで支えるため、納付にご協力ください。



なぜ保険料を年金から天引きするのですか？

**A.** これについては、保険料を納める手間を減らしてできるだけ納め忘れがないよう、老齢・退職年金の額が月額15,000円以上ある方は年金から納めていただくことにしたものです。また、年金から保険料を天引きされない方も保険料を納めなくてよいわけではなく、口座振替や銀行・役場の窓口での支払いなどの方法で納めていただくことが必要です。



保険料を納めるのが困難なときは、どうすればいいのですか？

**A.** 災害などの特別な事情があり、一時的に保険料の納付が困難なときは、保険料の徴収が猶予されたり、減額や免除が受けられる場合がありますので、役場介護保険係までお問い合わせください。



サラリーマンの被扶養者の保険料はどうなるのですか？

**A.** サラリーマンの家庭で、妻など扶養する家族(被扶養者)に第2号被保険者(40歳から64歳の人)がいる場合、その被扶養者の介護保険料は、被保険者本人が職場などで加入する健康保険の保険料に盛り込まれますので、あらためて保険料を納める必要はありません。

ただし、被扶養者が第1号被保険者(65歳以上の人)のときは、介護保険の保険料は医療保険の中には含まれませんので、被扶養者も年金からの天引きなどにより保険料を納めることになります。



医療保険の保険料のほかに、さらに介護保険の保険料を納めることになるのですか？

**A.** 医療保険の保険料とは別に介護保険の保険料を納めることになります。医療保険は、おもに医療保険料を財源として、病気やけがをしたときでも安心して医療が受けられる制度です。介護保険も同様に、介護保険料をおもな財源として、介護が必要となったときに、適切な介護サービスが受けられる制度です。

保険料は介護保険の運営に欠かせない大切な財源となりますので、保険料の納付にご協力ください。

# 重信町における 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

## ①定員適正化目標

平成12年を目標年とする重信町総合開発計画に基づいた今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加等を考慮し、組織改革を実施するとともに適正な人員配置を行うよう努力します。

## ②定員適正化手法の概要

- (1)サンセット方式——期限の定められた事業については事業終了時に定員のスクラップを実施する。
- (2)民間委託等——委託可能なものについては委託化をすすめる。
- (3)組織機構改革——行政需用に対応した組織・機構改革を行う。

## ③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

	区 分	7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	8~12年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		2		2	8	2	14	
	増員		1	6	3	4	3	17	
	差引		△1	6	1	△4	1	3(50.0%)	6
	職員数	132	131	137	138	134	135	135	138

注) 計画期間は、8年から12年までの5年間です。

注) (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

## ④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

	区 分	7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	8~12年 計	事由の概要
議 会	減員		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員		0	0	0	0	0	0	—
	差引		0	0	0	0	0	0	(増員事由)
	職員数	2	2	2	2	2	2	0	—
総 務	減員		0	0	1	2	0	3	(減員事由)
	増員		0	0	0	0	1	1	業務民間委託
	差引		0	0	△1	△2	1	△2	(増員事由)
	職員数	27	27	27	26	24	25	△2	—
税 務	減員		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員		1	1	0	0	1	3	—
	差引		1	1	0	0	1	3	(増員事由)
	職員数	6	7	8	8	8	9	3	収納業務増
民 生	減員		2	0	0	0	0	2	(減員事由)
	増員		0	2	2	4	0	8	—
	差引		△2	2	2	4	0	6	(増員事由)
	職員数	51	49	51	53	57	0	6	介護保険等増
衛 生	減員		0	0	1	1	0	2	(減員事由)
	増員		2	3	0	0	0	5	欠員不補充
	差引		2	3	△1	△1	0	3	(増員事由)
	職員数	9	11	14	13	12	12	3	清掃業務増
農林水産	減員		1	0	0	3	0	4	(減員事由)
	増員		0	0	0	0	1	1	欠員不補充
	差引		△1	0	0	△3	1	△3	(増員事由)
	職員数	18	17	17	17	14	15	△3	—
商 工	減員		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員		0	0	0	0	0	0	—
	差引		0	0	0	0	0	0	(増員事由)
	職員数	1	1	1	1	1	1	0	—
土 木	減員		1	0	0	2	2	5	(減員事由)
	増員		0	0	1	0	0	1	欠員不補充
	差引		△1	0	1	△2	△2	△4	(増員事由)
	職員数	18	17	17	18	16	14	△4	—

# 税金相談

お気軽に!

「パート収入がいくらまでなら税金がかからないの?」「青色申告のメリットは?」「親から住宅資金を援助してもらったんだが」等々、税金に関してお分かりにならない点はありませんか。こんなとき、気軽に相談できる窓口を紹介します。

## 税務相談室

一 税務相談室をご利用ください

税務相談室は、税金に関するいろいろな質問にお答えする窓口で、国税局、国税事務所をはじめ、全国の主要都市の税務署に設置されています。お近くの税務相談室をお気軽にご利用ください。

松山税務相談室  
(松山市若草町四番二号)  
松山若草合同庁舎

二 電話でも相談できます

税務相談室での相談方法には、面接相談と電話相談の二通りがありますが、電話相談は手軽なので、忙しい方や遠方の方に大変便利です。

☎九四六一四五八九

このほか、電話での相談にコンピュータが回答するタックスアンサーもご利用いただけます。

三 税務相談室の上手な利用方

法  
(一)相談内容を整理

相談したいことをあらかじめ整理しておき、相談漏れのないように。

(二)事実関係の説明は正確に

相談内容の事実関係が実態と違っていると、全く別な答えになる場合があります。事実関係の説明は正しく。

(三)複雑な相談は面接で

簡単な相談はなるべく電話で。しかし、取引内容や事実関係の複雑な問題については相談は税務相談室へ直接おいでいただきたい方が安心です。

(四)ピークの時間帯を避けて

税務相談室のご利用は、午前十時から十一時と午後二時から三時の間がピーク。この時間帯を避けて、スムーズに相談を。

(五)確定申告期の相談はお早めに

毎年二・三月は通常の月の数倍の相談件数があり、大変混雑します。できるだけこの時期を避けて、相談はお早めに。

## 財日本税務協会

財日本税務協会は、国の委託を受けて、小企業者の記帳指導、税知識の普及などを行っています。

相談は無料です。お気軽にご利用ください。

松山支所  
☎九三三一一八八六

## 税金電話相談(タックス)

タックスアンサーは、電話での相談にコンピュータが自動的に回答するシステムで、身近な税金の問題など現在の収録項目は約六百コードです。

解説のテーマとそのコード番号は「タックスアンサーコード表」に取りまとめられています。コード等は税務署や役場税務課の窓口でお尋ねください。

タックスアンサーのご利用方法は簡単です。お聞きになりたいコード番号が見つかったら、電話であなたのお近くのタックスアンサーを呼び出してください。後はコンピュータがご案内します。また、タックスアンサー

クスアンサーでは、解説文のフックシミリサービスも行っています。

なお、「タックスアンサーコード表」は、このフックシミリサービスでも入手することができます。(コードNo.00010)

ご利用の多いタックスアンサーコード番号は、上表のとおりです。ぜひ一度ご利用ください。

タックスアンサー(松山)  
☎九二二七七九九

コード	コード名
1800	パート収入はいくらまで税金がかからないか
1120	医療費を支払ったとき
1190	所得がいくらまでなら配偶者控除が受けられるか
1122	医療費控除の対象となる医療費
1239	住宅借入金(取得)等特別控除を受けるための手続
1213	マイホームを新築や購入したとき
1195	配偶者の所得に応じて更に受けられる特例(配偶者特別控除)
2514	パートやアルバイトの源泉徴収
1210	マイホームの取得と所得税の特例
1180	扶養控除

利用件数の多いコード番号

タックスアンサーに関する情報等はインターネットでも提供されています。アドレスは、<http://www.taxanser.nta.go.jp/>です。

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

教育総合推進地域事業

## 「障害者が大切にされる町づくり」

本町は、第一、二、三の養護学校をはじめ、多くの障害者のための施設をもっており、その点で、県下でも注目されている町です。それだけに、町民の皆さんの障害者に接する機会も他市町村より多く、また、より積極的な交流も盛んに行われています。

八月号で示したように、障害者問題を特に重要な課題とした町民は、五二・一％に達し、障害者への理解は深まっていると言えます。施設の開設当時、誘致に反対の声があったことを思えば隔世の感があります。

しかし、障害のある人が普通の生活を送るため、すべての人とともに暮らし、ともに生きられる社会の実現までには、まだまだ多くの障壁が横たわっています。本町においても例外ではありません。

下のグラフをご覧ください。障害のある人の前に横たわるさまざまな障壁の中で、4「無知や無関心、差別や偏見等の意識」

上の障壁」を、最も大きな障壁と指摘した人が全体の六割近くいたことを、皆さんはどのようにお考えでしょうか。町民の意識の低さの結果なのか。町民の障害者問題に対する理解の深まりの表れなのか。

私は、後者の判断が正しいと思います。おそらく、4を選んだ方は、自らの差別・偏見の意識を踏まえてこの問題の重要性を指摘したのでしよう。しかし、すべての人権問題の解決は、自らの差別・偏見の意識に気付くことから出発しなければならぬのです。町民が、「意識上の障壁」を「最も重要な課題」としたこの調査結果は高く評価できると思います。

私たちの心の中に「バリアフリー・ゾーン」ができたとき、他のさまざまな障壁も急速に取り除かれていくことでしよう。そのことが、障害者のみならず、すべての人が住みよい町づくりにつながるのです。

障害者が地域社会の中で生活しようとするとき、それを困難にするいろいろな障壁があります。あなたは、次にあげた障壁の中で最も大きな障壁はどれだと思いますか。一つだけ選んで○をつけて下さい。

選 択 肢	10	20	30	40	50	60	%
1 道路段差、公共施設の階段等の物理的な障壁							21.5
2 入学 就職等で障害を欠格事由とする制度的な障壁							16.4
3 点字図書や手話・字幕放送の不足等の文化・情報面の障壁							3.7
4 無知や無関心、差別や偏見等の意識上の障壁							57.3
5 その他							0.7

## 大人が変われば、

## 子どもも変わる

### 子どもの心を育てよう

天高く、スポーツや読書に快適な季節です。祭り太鼓も心地よく響きわたってきます。それは、豊作を祝い、豊かな自然の恵に感謝する響きとして伝わってくるようです。

実り豊かな収穫を得ようとするれば、それなりの工夫と努力、愛情を注ぎ、作物の心を開きつつ育てねばよい結果は得られないといわれます。

まずは、土づくり、苗作りが第一です。そして、自然環境、天候に恵まれ、給排水、肥料、除草等、病虫害や風水害を乗り越え、大変な手間や世話があったて立派な花や実ができます。

子育て、教育においても、同じようなことがいえるのではないのでしょうか。

子育てにおいては、家庭づくりが第一です。子どもは家族の中で育ちます。なかでも大切なのは夫婦の仲が良いことです。また親が苦勞をいとわず前向きで生活している姿を見て子どもは育ちます。

子どもの心を育てないで、親の思いだけを押しつけ進めると、一時期は思い通りに進んでも、中学生や高校生になつたころ、いろいろなことが吹き出していきます。家庭内暴力、シンナー遊び、いじめ、不登校などは、心が育たないうちいろいろな教え込み無理した結果ではないかと思えます。有名校、一流大学に入っても、それだけという目的ならば、その学校に入学すれば、目的は達せられます。しかし、思いやりの心、人間性が培われていないと、やがて子どもにいろいろな問題が起き後悔することになります。後悔の涙を流さないためにはどうすればよいのでしょうか。子ども自身のもつ能力を信じ、あせらず、生きる力をしっかりと育てていきたいものです。思い通りにいかないのも人生と心得て、尚かつ挑戦していくことが大切です。

(重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議)

## 前立腺がん検診日程表

とき	受付時間	ところ
10/16(月)	13:30~15:00	町民会館

協力機関…国立病院四国がんセンター

※55歳以上の男性対象、検診料金300円、問診票(受診票)持参

※事前の申し込みが必要になります。

## 前立腺がん検診結果報告会

とき	受付時間	ところ
10/23(月)	13:30~15:00	町民会館

※前立腺がんを受診された方および希望者(男女)対象

※内容「前立腺がん検診結果報告会」

「がんと前立腺の話」



## 基本健康診査診察相談日日程表

とき	受付時間	対象者
10/ 4(水)	9:00~11:00 13:00~15:00	9/8(金) 基本健康診査受診者
10/11(水)	9:00~11:00	9/19(火) 基本健康診査受診者
10/24(火)	9:00~11:00	9/27(水) 基本健康診査受診者
10/25(水)	9:00~11:00 13:00~15:00	10/3(火) 基本健康診査受診者

※場所は町民会館

※当日ご都合の悪い方は他の日に、まだ診察・相談日に来られていない方もぜひ受診しましょう。

※大腸がん検診も上記と同じ日程で実施しています。

ツベルクリン反応検査		ツ反判定及びBCG接種	
			
とき	対象者	とき	内容
11月14日(火)	平成12年3月1日~平成12年7月31日生まれ及び4歳未満の未検査児	11月16日(木)	判定 陰性 → BCG接種 陽性 → 11月27日に再検査
11月27日(月) 再検査	11月16日ツベルクリン反応検査の結果、陽性の乳幼児、及び4歳未満の未検査児	11月29日(水)	判定 陰性 → BCG接種 陽性 → 保健相談
ところ	町民会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子健康手帳</li> <li>● 重信町発行の予防接種手帳(予診票)</li> <li>● 印鑑 ● 体温計</li> </ul>	
受付時間	午後1時30分~2時(時間厳守)	持参品	

連絡先 電九六四一四一七〇(直通)

また、今年五月から、個別接種もできる

ようになりました。希望者は、必ず保健婦

までご連絡下さい。

等をご覧下さい。

詳しい内容については「予防接種手帳」

種です。

BCG接種は、結核の発病を防ぐ予防接

合にBCG接種を行います。

ツベルクリン反応検査は、結核にかかっ

たかどうかを調べる検査です。ツベルクリ

ン注射の四八時間後に判定をし、陰性の場

合にBCG接種を行います。

種です。

詳しい内容については「予防接種手帳」

種です。

## ツベルクリン反応検査 BCG予防接種

## 今月の母子保健事業

今月の母子保健事業は次のとおりです。ぜひご参加下さい。

事業名(対象)	内容	日時	ところ
4カ月児健康診査 (平成12年5月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談	10/12(木) 13:30~14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成11年12月生)	はみがきや、離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談、他の保護者との交流(集団)	10/12(木) 受付 9:45~10:00 相談 10:00~11:30	
離乳食学級 (ピヨちゃんのはじめてのお食事) (平成12年6・7月生)	離乳食の実習や試食、育児相談 他の保護者との交流	10/17(火) 受付 13:15~13:30 学級 13:30~15:00	
3歳児健康診査 (平成9年3・4月生)	幼児の健康の確認と相談	10/18(水) 13:30~14:30	
育児相談教室(くまさん教室)	子どもの運動やことばの発達、あそび方や関わり方等の相談	10/6(金)・20(金) 9:30~11:00	南吉井保育所
〃 (ピカピカくらぶ)		10/13(金)・27(金) 9:30~11:00	町民会館
予防接種 (生後3カ月以上90カ月未満の未接種児)	ポリオ予防接種	10/5(木)・10(火) 13:30~14:00	町民会館

## 第36回 成人バレーボール大会

スポーツの秋、心地良い汗を流しましょう。熱戦を期待しています。

とき 10月29日(日) 午前8時30分～

ところ 北ブロック  
ツインドーム重信・北吉井小体育館  
南ブロック  
重信中体育館・トレーニングセンター



## 1日登山

紅葉が美しい時期、  
自然とともに歩きませんか。

今年は足をのばして石鎚山系の岩黒山・筒上山を目指します。

とき 10月22日(日) 午前7時30分(町民会館出発)  
午後5時頃(町民会館着)

※雨天の場合は中止です。

募集人数 45名(先着順) 参加費 無料

申し込み資格 小学生以上の町内居住者(小学生は保護者同伴)。参加希望者は事前に教育委員会(☎964-4420)まで申し込んで下さい。

持参品 弁当・雨具・敷き物等



れきみん

れきみん

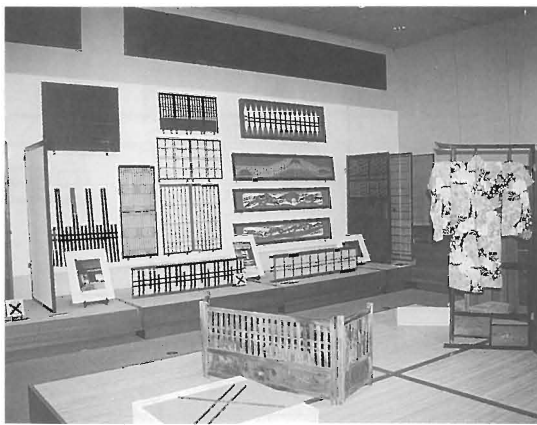
## 四季を楽しむ 10月の歴史民だより

### 戸・障子・建具展

ひと昔前と変わりつつある住まいのなかで、消えようとしている戸・障子、そして探さなくてはならないのが、雨戸。

これらの館蔵品を三二点、展示してみました。

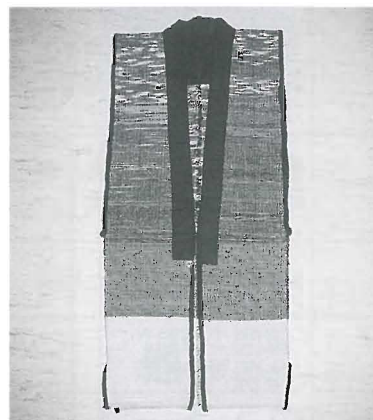
欄間・くぐり戸・格子戸と季節ごとに見せた人々の知恵を、味わってください。子供さんは、くぐり戸をくぐってみてください。



10月の休館日  
2・9・15・16・23・30・31日

### 裂織(さきお)り展

ぼろ木綿と麻系のみごと



全国的に盛んに織られた手織りの仕事着ですが、愛媛では佐田半島の各集落のそれが有名。

それぞれ少しずつ様子が変わっていますが、三〇点余りのくす布と麻・木綿系のかもしだす手織りの布は、民芸という言葉を超えた、生活の匂いがひしひしとします。

着て着て着ぬいた佐田半島の裂織り、岩手の復活裂織り、趣味の裂織りなどなど。  
県歴史文化博物館のご厚意もあって、見応え十分の展示です。

10月～11月末まで。  
11月の休館日  
6・13・19・20・23・27・30日

れきみん

れきみん

れきみん

れきみん

れきみん

れきみん





## ラッカーニです!!②

9月から重信町の英語指導助手をされている  
カルベッシュ・ラッカーニさん。毎月、エッセイ  
をご紹介しますので、お楽しみに!!

### My first trip outside Shigenobu

(重信からはじめての旅行)

8月に西条の先生や愛媛のALT(外国人指導助手)たちと石鎚山に行きました。

われわれは、日曜日の早朝に西条駅で会い、8台の自動車にわかれて山まで2時間ほどドライブしました。途中の景色はとても美しかったです。

ほとんどは歩道を通ったのですが、何人かのメンバーで最後は鎖を登ることにしました。それはとてもきつく、何回かは、もうこれ以上は登れないと思いました。なんとか登りきることができ、頂上についた時は満足感でいっぱいでした。

帰り道がたいへんでした。そして山に登るほうが下りるよりも楽であることを知りました。日本の先生たちは“ひざが笑う”と言っていました。

いずれにせよ、とても楽しい旅行でした。ばくぜんとはありますが、みんなとても楽しいひとときをすごしました。重信から初めて出かけた旅は私にとって、とてもおもしろいものでした。

*Kalpesh Lakhan*

## 下水道排水設備工事 責任技術者試験

日本下水道協会愛媛県支部において、下記のとおり試験が実施されます。この試験は下水道指定工事店制度における排水設備工事責任技術者の県内統一の資格試験で、下水道排水設備工事責任技術者として登録を受けようとする方を対象に実施されるものです。

### 受験の申込手続き

申込期間 平成12年10月2日(月)~20日(金)

受付窓口 重信町役場下水道課

試験手数料 3,000円

※受験資格及び提出書類については下水道課までお問い合わせ下さい。

### 受験講習会

開催日 平成12年11月14日(火)

会場 松山市総合コミュニティセンター

受講料及びテキスト代 4,000円

### 試験

試験日時 平成12年11月26日(日)

会場 松山市立東中学校

試験の内容 学科試験のみ

合格発表 12月下旬

※試験のしおりを用意していますので、必要な方は、下水道課窓口までお越し下さい。

役場下水道課下水道係 ☎964-4417(直通)

## 小石に絵を描こう

### 第4回 小石アート展

小石に絵を描いたり、削ったり、組み合わせたりして自由に作品を作ってみませんか。

とき 11月3日(金) (文化の日)

午前10時~午後2時 (小雨決行)

ところ 横河原河川敷

問い合わせ先 重信町商工会館青年部事務局

☎964-1254



## 金 婚式該当夫婦追加

福祉課  
☎964-4406

今年度金婚式を迎えられるご夫婦の名簿(広報9月号に掲載)に次のご夫婦を追加いたします。(敬称略)

高橋 壽通・玲子 (北野田)  
高見 久男・花子 (北野田)  
森 定美・恒子 (北野田)  
森 正・マツ子 (北野田)  
八木 武雄・サチコ (上 林)  
正岡 行明・律香 (田 窪)  
窪田 忠繁・シズ子 (樋 口)

## 10月は「土地月間」

都市整備課  
☎964-4414

地価公示価格等に関する書類は、県庁・役場等で閲覧できます。

## おめでとう



満1歳

河添 隼くん(H11.10.31生)  
「強くて優しい子になってネ。」  
(父・晋也 母・友里) 樋口



満3歳

天野 司基くん(H9.10.5生)  
「3歳の誕生日、おめでとう。  
これからも元気でお兄ちゃんと仲よく。」  
(父・浩司 母・博子) 横河原

11月生まれのチビっ子募集!!  
(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを10月10日までに役場総務課までお送りください。)

## 調 停相談会開催

愛媛調停協会連合会  
☎941-4151

金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他の民事に関する問題、並びに、夫婦関係、遺産相続その他家族の問題について相談に応じます。無料で、秘密は絶対に守ります。お気軽にお越し下さい。

と き 10月29日(日)  
10:00~16:00

ところ フジグラン松山  
(松山市宮西1丁目2-1)

## 消 費者契約法施行

愛媛県生活センター  
☎925-3700

平成13年4月1日から消費者契約法が施行されます。この法律の目的は、消費者の利益を擁護し、公正な経済社会を実現することを目指しています。規制の内容は、消費者が「誤認」して契約したとき、また消費者が「困惑」して契約したときには契約の取消ができる等です。これからは消費者も「自己責任」が問われます。契約をするときには、内容を確認のうえ良く理解してから決めるようにしましょう。

## 交 通事故の発生状況

松山南交通安全協会  
☎958-6558

9月10日現在

	本年	昨年比
発生	1,045	＋93
死者	10	－1
傷者	1,300	＋156

(松山南警察署管内)

- 薄暮時の事故多発! 早期点灯を
- 反射材着用で、自己防衛を
- 高齢者に対する思いやりの心を

## まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

(香典返し)

野中 真弓(下 林)亡夫・富茂  
篠原ツル子(上 林)亡夫・市三  
青山 貞範(下 林)亡父・卯之助  
柏原 肇(牛 淵)亡母・トモ子  
和田ミノル(横河原)亡夫・俊弘

## 人の動き

(9月10日までの届出分)

### お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
西尾一海	明訓	7・29	志津川
武智萌音	晋也	8・8	樋 口
高橋祐太	宏明	8・8	牛 淵
窪田廉人	秀一	8・10	牛 淵
上甲桃佳	高広	8・10	田 窪
松本莉奈	智也	8・10	志津川
中川敬文	幸士	8・16	南野田
長尾葉月	充展	8・19	野田1丁目
中川輔剛	剛緒	8・19	野田2丁目
水田結菜	隆介	8・19	牛 淵
石井伸長	潤	8・24	志津川
渡部公太	秀樹	8・25	田 窪
丹下勝柳	雅隆	8・25	横河原
橋本和音	雄一	8・29	西 岡
坂口功武	貴祥	8・31	野田1丁目

### ごめい福をお祈りします

氏 名	年 令	死亡の日	住 所
加藤幸一	69	8・12	横河原
山田孝志	88	8・13	西 岡
青山卯之助	84	8・14	下 林
井澤久一	89	8・16	北野田
渡部博貴	5	8・19	田 窪
篠原フミ子	81	8・24	牛 淵
清家章文	28	8・24	横河原
野上清一	92	9・3	下 林
佐伯マズミ	78	9・4	樋 口
相原和夫	59	9・4	北野田
永松幸恵	21	9・6	牛 淵
隅田壽雄	90	9・8	北野田
伊東須美子	76	9・9	田 窪



# みんなのカレンダー



## 10月・11月

10/1(日)	町立幼稚園運動会(雨天の場合は2日)	西本整形外科 ☎964-1611	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
2(月)	公共施設利用申し込み受け付け(1月分) 9:30~10:00 町民会館 国民健康保険税(第4期)納期限 国民年金保険料納付期日 星空教室 19:30~21:30 図書館 社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館		
3(火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
4(水)	成人バレー審判講習会 19:30~ 重信中体育館 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館 移動図書館車(重信幼稚園)		
5(木)	移動図書館車(拝志小学校)		
6(金)	移動図書館車(上林小学校)		
7(土)	獅子舞大会 13:00~ 町民会館 町立幼稚園・小中学校臨時休業		
8(日)	地方祭 廃棄図書交換市 図書館	中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:横河原区以外② ※収集しない地区もありますので、ご確認ください。
9(月)		藤石病院 ☎964-1234	祝日のためごみ収集休み
10(火)			
11(水)	エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信 成人バレー審判講習会 19:30~ 重信中体育館 移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		
12(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
13(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
14(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館		
15(日)		石川小児科 ☎955-0333	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区
16(月)			
17(火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
18(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館 移動図書館車(重信幼稚園) エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信		
19(木)	人権相談 10:00~15:00 役場 移動図書館車(拝志小学校)		
20(金)	移動図書館車(上林小学校)		
21(土)			
22(日)	一日登山(石鎚山系) 7:30 町民会館出発 廃棄図書交換市 図書館	西村内科 ☎964-2461	燃やさないごみ:横河原区以外② 粗大ごみ:田窪団地区
23(月)			
24(火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
25(水)	エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信 移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地)		粗大ごみ:横河原・田窪団地区以外
26(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
27(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
28(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館		
29(日)	成人バレーボール大会 8:30~ ツインドーム重信他	藤本内科クリニック ☎960-5500	
30(月)			
31(火)	町県民税(第3期)国民健康保険税(第5期)納期限 水道使用料(8・9月分)納期限 国民年金保険料納付期日		
11/1(水)	公共施設利用申し込み受け付け(2月分) 9:30~10:00 町民会館 移動図書館車(重信幼稚園) エアロビ教室 10:00~11:00 ツインドーム重信 読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館		
2(木)	社会保険出張相談所 10:00~16:00 重信町商工会 移動図書館車(拝志小学校)		
3(金)	第36回重信町文化祭(5日まで)	重信クリニック ☎964-1188	祝日のためごみ収集休み
4(土)			
5(日)		宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:全地区①横河原区②粗大ごみ:横河原区

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他



## きれいになったよ

新しく導入したグラウンド整備用トラクターが活躍中です。総合公園の整備はもちろん、今後は各小中学校の運動場を順次整備する予定です。

整備することにより、グラウンドの水はけが良くなり、またクッション性に富むことで安全性が高められます。



南吉井小学校

## 光と風を感じる体育館

第1養護学校の体育館がこのたび完成し、9月17日落成式が行われました。

新しい体育館は、窓を大きくとり開放感にあふれ、内部には県内産の木材がふんだんに使われており、暖かみを感じられます。

車いすバスケットボールチームによる模範試合も行われ、間近でみる迫力ある試合に生徒たちも感激していました。



## 場所を変え 今年もカーニバル

さわやかに晴れわたった9月17日、16回目のどてかぼちゃカーニバルが開催されました。

県内各地から大小432個のかぼちゃがどてっとうせいでぞろい。かぼちゃと並んで写真をとる家族連れが多く見られました。

今回の最大のかぼちゃは、野村町の福山フサイさんが育てた重さ122.5キログラムのジャンボかぼちゃ。

主催の農業後継者事務局では、今年から場所を横河原公園に変更したため、人出を心配していましたが、例年以上の多くの人でにぎわいました。(表紙関連)



初めて行われたもちまき

## ポストがお目見え

新庁舎の駐車場入り口にポストが設置されました。

5月に庁舎が移動して以来、郵便を出される方々にはご不便をかけてきました。これからは非ご利用ください。

